

米 国 連 邦 政 府

1992会計年度 予算案について

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 025 (MAR. 5, 1991)

はじめに

I 米国92予算教書のフレームワーク

- 1 総括
- 2 湾岸戦争の影響
- 3 景気後退
- 4 財政赤字削減計画

II 1992年度大統領予算教書の概要

- 1 大統領のメッセージの要旨
- 2 財政赤字削減の見通し
- 3 「柔軟な凍結」方針をふまえた主な国内改革案
- 4 州及び地方政府（実験室としての州）
- 5 国防関係

III 各地方公共団体関連団体等の反応

- 1 全米知事会
- 2 全米市長会
- 3 全国カウンティ協会
- 4 議会の反応
- 5 所見

米国連邦政府 1992 会計年度予算案について

はじめに

1992 会計年度（1991 年 10 月から 1992 年 9 月）予算案が、2 月 4 日公表されたので、昨年 2 月の、「1991 会計年度予算案」に引き続き、CLAIR REPORT として報告する。

昨年度予算案編成に関し議論をよんだのは、「PEACE DIVIDEND」（平和配当金）であり、「GRAMM RUDEMAN HOLLINGS ACT」（財政赤字解消のための法律）であったが、本年度は様相を一変する。すなわち、東西冷戦終結を迎え、平和を謳歌しようとする雰囲気から、黄色いリボンが街中に目立ち、テレビ局は 24 時間イラク戦争を報じている。また、ここ 5、6 年に亘って予算編成の骨組みに大きな影響を与えてきた GRAMM 法については、この法律の下では米国の膨大な財政赤字を解消する現実的政策を取り得ない、との大統領と議会との合意により、昨年秋に成立した「Reconciliation Bill」にとって代われ、今後 5 年間は基本的にこの法律により予算編成の骨格が定められることとなった。

今回の予算案で地方財政に大きな影響を与えられ考えられるものに、150 億ドルに及ぶ連邦補助金の包括化、条件緩和と市町村に対する直接交付から州を通じての間接交付への切り替えがある。昨年の連邦予算案に対する地方公共団体の反応は、例年のとおり、ある程度、時間を経過してからなされたが、今年は非常に早い。それだけ、全米市長会などのこの問題に対する危機感が強いものといえよう。

今回は、（1）予算のフレームワーク、（2）1992 会計年度大統領予算教書の概要、（3）各地方公共関係団体等の反応、に大別して報告する。

I 米国92予算教書のフレームワーク

1 総括

今回ブッシュ大統領が議会に提出した92予算教書の基調は次のとおりである。(注1)

- ①緊縮型 財政赤字削減計画に沿い、実質マイナスの歳出2.6%増に抑制
医療費補助等の削減を提案
- ②大幅赤字継続 景気後退などを背景に、財政赤字2,809億ドルと危機的状況
- ③国防費カット 湾岸戦争にかかわらず、1.2%減とし、東西の緊張緩和に伴う国防費の
削減路線を維持
- ④競争力回復政策 科学・宇宙技術、エネルギー関係などのハイテク投資重視
- ⑤州の重視 「実験室としての州」を促進するため150億ドルの補助金を委譲

このように、公約である財政再建を貫く姿勢を見せているが、実際には景気後退と湾岸戦争の下で、かつてない不安定な要素を抱え込んだ予算教書となっている

92予算教書の具体的内容の記述に入る前に、今回の予算作成にあたって、その規模・内容を実質的に規定した基本的な枠組み(フレームワーク)ともいうべき、湾岸戦争、景気後退および赤字削減合意の三つの前提について触れたい。

(1) 三つの前提

ア 今回の予算案は、1月16日の湾岸戦争突入直後という戦時下で作成されたものであることから、東西の緊張緩和による軍事費の削減という、91会計年度予算で敷かれたレールに湾岸戦争がどのような影響を与えるかが最も注目された。

イ また、米国を覆う昨今の景気後退を、ブッシュ大統領がどのように評価し、来年に予定される大統領選挙を睨みながら、経済の建て直しに向けてどのような舵取りを行うかも注目されたところである。

ウ さらに、そのような湾岸戦争や景気後退などの困難な状況のなかで、昨年秋の議会との財政赤字削減合意を踏まえて、どのように赤字削減を実現していこうとするのかも重要な要点であった。

(2) 予算教書の対応

ア 提出された予算案は、湾岸戦争の経費については、仮置きを行っているだけで、実際の戦闘に伴う追加支出は、別枠扱いし先送りとしている。

イ また、経済見通しについては、景気短期回復説に立っている。すなわち、91年半ばには景気回復に転じ、92年以降は、3%台の高い成長率に戻り、6%から9%台の高い歳入の伸び

が期待できるとしている。

ウ その上で、財政赤字の見通しについては、96年度までに財政を均衡点に到達させるとして、議会との合意に基づく財政赤字削減5ヵ年計画を進めるとしている。

(3) 予算教書への評価

ア この予算案に対しては、不況の深刻化と湾岸戦争の展開次第で、赤字の拡大と国防予算の増加が考えられ、議会が最終的に決める予算はかなり違ったものになる可能性があるとするのが大方の見方である。

イ その結果巨額の財政赤字が今後も続くことになれば、ドル急落の恐れや長期金利の高止まりの可能性など、世界経済全体へのマイナスの影響が懸念されるとする向きが多い。

大要は以上のとおりであるが、以下、節を改めて少し詳しく述べてみたい。

『注1』

予算教書は、一般教書、経済報告と並ぶ米大統領による年頭の三大教書の一つ。

各省庁や政府関係機関の予算要求を行政管理予算局（OMB）が査定、大統領が最終決定して議会に提出する。議会は法律案として作成、議決し、大統領に送付、その署名を経て法として発効する。

2 湾岸戦争の影響

(1) 湾岸戦争の経過

周知のとおり昨年 8月 2日の、イラクによるクウェート侵攻に端を発した湾岸危機が、外交的解決を見ないまま、国連で議決された 1月15日の撤退期限を過ぎた今年 1月16日、米国を中心にした多国籍軍のイラク空爆によって戦闘が開始され、今日に至ったものである。

(2) 湾岸戦争の戦費の取扱

92予算教書では、次のように記述している。

「砂漠の楯作戦の増加経費のための仮置きとして300 億ドル（権限ベース）、支出ベースとしては80億ドルを予算に算入する。（注2 参照）

これは実際の戦闘にともなう追加経費の全額を満たすものではない。米国の財政的負担は他国の寄与によって軽減されるだろう。しかし、現時点では、戦費の全容および寄与について、確かな見積りをすることが困難である。」

「2月中にそれらが明確になった時点で、精度の高い積算による追加予算案が作成され（議会に）提出される予定である。300億ドルは仮置きであり、会計検査院長の推計による。実際の補正要求は、今後の成り行きによって相当異なったものになりうる。」

また、予算教書のPart Two-181ページおよび191ページによれば、Memorandumとして300億ドルのうち150億ドルは同盟国からの寄与で相殺するものとし、既に承認済の10億ドルを除く、残り140億ドル（権限ベース）について支出の承認を求めている。140億ドルのうち、91年度分としては82億ドル（支出ベース）を計上している。（表1参照）

しかし、これはあくまでも仮置きであり、実際の補正要求が明らかになるまでの暫定的なものに過ぎないことに留意する必要がある。

『注2』

権限ベースと支出ベース

米国の予算には、権限ベースと支出ベースがあり、それぞれ議会で決定される。

支出ベースは、単年度ごとの歳出を定めるもので、当該年度に実際に支出する金額を示す。歳出ベースともいう。

支出権限ベースは、政府機関の各支出計画に必要な資金の上限を示す。後年度にまたがって支出できる予算で、支出権限ベースともいう。国防費のように長期計画を持つものは、調達の全体像がわかる権限ベースが政策意図を示すものになる。

表1 湾岸戦争の戦費（92予算教書算入分）

（単位 10億ドル）

	1990	1991	1992	1993	1994	合計
今回要求分		29.0				
相殺分の収入		15.0				
権限ベース		14.0				
既に承認済分		1.0				
合 計		30.0				
支出ベース		8.2	4.6	0.8	0.4	14.0

(3) 長期化への懸念

ア 財政への影響

ブッシュ大統領は、再三、「湾岸戦争をベトナム戦争化させない」と述べ、短期決着の意向を表明しているが、長期化の可能性はある。

湾岸戦争が長期化すれば、戦費負担増と国防戦略の見直しが必要となり、96年度黒字転換は希望的目標に過ぎなくなる恐れが強い。

イ 経済的、心理的影響

予算教書にもリセッションの原因の一つとして、湾岸危機の経済的・心理的影響が挙げられている。現在も極端に落ち込んでいる消費性向を、戦争の長期化がさらに冷え込ませる恐れがある。

また、ミッチェル上院民主党院内総務は、湾岸戦争への国民の団結を呼び掛けたブッシュ大統領の一般教書の演説に対し、「世界秩序の形成もさることながら、米国内の問題を何とかしなくてはならない」と述べ、問題は国内にあり対外問題だけに目を奪われないよう主張した。

3 景気後退

(1) 景気後退の現状

1982年から始まった長期にわたる景気の持続は終わり、米国経済は景気後退に陥った。

景気後退の兆候は昨年後半から次第に明白になっていったが、ブッシュ大統領が公の場で初めてリセッションという言葉を使ったのは、昨年11月のCNNとのインタビューで、そのときは次のように述べた。

「多くの人々は、リセッションに入るとしてもそれほど深刻でなく、比較的早くせいぜい6か月程度で脱出すると考えているようだが、自分もそうなることを祈っている」

さらに、今年1月2日に放映されたテレビ・インタビューの中で、ブッシュ大統領は次のように述べた。

「一部の地区ではリセッションであり夏ごろまでは続くだろう。しかし、特に連邦政府としては公共投資拡大を行う計画はない。」

米国では、四半期が二期連続でマイナス成長を記録した場合にリセッションと呼んでいる。ダーマン行政管理予算長官は、1月23日に議会予算局に提出した資料の中で、国民総生産(GNP)の実質成長率の見通しを、90年第四・四半期が前期比年率3.4%のマイナス、91年第一・四半期が前期比年率1.3%のマイナスであるとして、公式にリセッション入りを表明した。

実際、多くの事実がリセッション入りを裏付けている。

まず、米国民の消費動向は極端に減少しており、景気減退との悪循環になっている。米

国最大の小売業者であるシアーズは、年 2万 1千人という約 1割りの従業員のカットを発表した。

不動産市場の下落に引きずられて金融業界も不振にあえいでいる。連邦財政赤字の大きな要因となっている貯蓄金融機関（S & L）の経営問題の悪化を始め、ニューイングランド銀行といった有力銀行の倒産、多くの大手銀行のレイオフが伝えられている。

NY州やNY市も税収不振からレイオフに至っている。

失業率は昨年夏以降上昇を続け、12月は6.1%を記録した。90年の年間平均は5.4%と推計されており、雇用保険金の受取が急増している。

リセッションは、連邦、州、市町村の税収入の減少となり、財政赤字削減計画の見直しにつながっていく。

現に、91年度の財政赤字は3,180 億ドルと推定されるが、この額は90年度よりも深刻で昨夏の時点での推定よりも増えている。赤字が増えたのは、景気の悪化で歳入が予想されたよりも870 億ドルも少ないことなどによる。

(2) 予算教書によるリセッションの原因、対策および今後の見通し

ア 景気後退の原因として、予算教書は次のように述べている。

- ① インフレ抑制とドル下落防止のために続けてきた 2年間にわたる金融引き締め政策
- ② 貯蓄金融機関（S & L）の引き起こした問題などによる金融逼迫
- ③ 湾岸危機の経済的・心理的影響

イ 景気の回復と赤字解消のために予算教書は、次の対策が必要だとしている。

- ① 上記の三要素、すなわち金融政策、金融システムおよび湾岸情勢の改善
- ② 経済成長を重視した政策の導入

ただし、景気後退は年半ばまでには終わるとして、景気を刺激するための新たな財源支出は行わないとブッシュ大統領は言っている。

- ③ 赤字削減合意の完全実施

ウ 予算教書における経済見通し

91年半ばには景気回復に転じ、92年以降は、3%台の高い成長率に戻り、6%から9%台の高い歳入の伸びが期待できるとしている。表2 参照

表2 米政府の経済見通し
(歴年、年平均、単位%)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
GNP(名目)	5.1	4.1	7.1	7.2	7.0	6.6	6.4
GNP(実質)	0.8	-0.3	3.1	3.5	3.3	3.1	3.0
GNP デフレーター	4.2	4.4	3.9	3.6	3.5	3.4	3.3
消費者物価指数	5.3	5.2	4.0	3.7	3.5	3.4	3.3
失業率	5.4	6.7	6.6	6.2	5.8	5.4	5.1
三ヶ月物財務省							
証券金利	7.5	6.4	6.0	5.8	5.6	5.4	5.3
十年物国債金利	8.5	7.5	7.2	6.8	6.6	6.4	6.3

注 1990年は実績推定

(3) 予算教書への評価

予算教書は、経済見通しについて景気短期回復説に立っている。

予算教書は、「政府の成長率の予測は、民間の信頼できる経済専門家の一致した見方とほぼ同じで、議会予算局の予測より低い。また長期的な政府予測の数値は第2次大戦後平均値より低い。したがって、今回の数値は過去よりも信頼できると言える。むろん予測と現実の解離は起こりうるし、湾岸戦争の情勢如何に左右される部分は大きい。」としている。

確かに「昨年秋の財政均衡法の改正によって、これまでとかく見られがちだった数字の上だけの粉飾をする必要がなくなり、成長率予測にしても財政赤字見通しにしても率直な数字が計上されている。」(2月5日付ニューヨークタイムズ)

しかし、景気回復は来年以降という悲観論が増える中で、政府の見通しは、まだ楽観的過ぎるとの批判もある。

アラン・グリーンSPAN連邦準備制度理事会議長は、金融逼迫はむしろ以前よりも深刻になっており、かなり憂慮していると議会で発言している。

4 財政赤字削減計画

(1) 財政調和一括法について

(Omnibus Budget Reconciliation Act 1990 ; OBRA 1990)

ア 法の内容

昨年秋の政府と議会の財政削減合意は、91年度から 5ヵ年で計約5,000 億ドル(4,962億ドル)の赤字を削減しようというものである。(表3 参照)

表 3 財政赤字削減目標の4,962 億ドルの内訳

項 目	金額	摘 要
裁量歳出の削減	1,824億ドル	軍事費等
増 税	1,463	ガソリン税、社会保障税、個人所得税等
義務的歳出の削減	991	老人医療等
国債利子の軽減	684	上記の歳出カットにより国債発行が不要となることによる利子支払い減
合 計	4,962	

この計画を実施するために制定された The Budget Enforcement Act of 1990 (BEA) は 財政調和一括法の一部として施行された。

財政調和一括法は、従来の財政均衡法(Balanced Budget and Emergency Deficit Control Act; 一般に提案議員の名前から Gramm-Rudeman-Hollings 法または GRH法と呼ばれる)を見直し、拡充したものである。

従来の財政均衡法(GRH法)は次のようなものであった。

- ①議会と大統領が次年度予算に関しその財政赤字幅が、法で定める範囲内で合意に達しないときは、予算を一律に自動的に削減する。
- ②社会保障経費、利子支払い費等は削減の対象から外す。
- ③削減にあたっては、対象経費を軍事費とその他の経費に振り分け、それぞれ同額を削減する。

この法律の下では、予想外の歳入減、歳出増がある場合でも、定められた財政赤字幅を達成させる必要があるため、かなり無理のある数字が計上されがちであった。そのため、毎年度予算教書の予測を大幅に上回る赤字が出るなど、現実的方策として機能しなくなった。また、経費の分け方にも問題があり、かつ、増税措置をそれ自体含んでいないことなどが指摘されていた。

これに対し新法は、要するに照準を赤字目標額から歳出上限額に変えようとするものである。

その結果、財政均衡法によって編み出された「歳出の一律削減」の仕組みは、予算決定過程で役割を減じることになる。

代わって焦点となるのは、新法の「歳出上限」(spending caps)と「収入の範囲内の支

出」(pay-as-you-go)ということになりそうである。

さて新法は、まず、予算を裁量歳出(discretionary spending)と義務的歳出(entitlement)の二つに区分した。そのうえで、それぞれに次のような規制を加えた

① 裁量歳出の上限を設定

裁量支出について、さらに国防、国際、国内の三つのカテゴリーに分けた。

91年度から93年度まで、三つのカテゴリーにそれぞれ歳出の上限を設定した。94,95年度は三分野の合計に上限を設定した。(表4参照)

この上限を上回って歳出した場合のペナルティは、「歳出削減」である。しかし、削減されるのは支出超過に陥ったカテゴリーの内部についてのみである。

結果として、議会は各カテゴリーの定められた上限額内に歳出を納めることに責任を持つことになる。

こうして、これまでのような内政費対国防費という予算獲得競争は少なくとも93年度までは軽減されるようだ。

表4 財政調和一括法の定める歳出限度

(単位 10億ドル)

	1991	1992	1993	1994	1995
国防費					
権限ベース	288.9	291.6	291.8		
支出ベース	297.7	295.7	292.7		
国際関係費					
権限ベース	20.1	20.5	21.4		
支出ベース	18.6	19.1	19.6		
内政費					
権限ベース	182.7	191.3	198.3		
支出ベース	198.1	210.1	221.7		
合計					
権限ベース				510.8	517.7
支出ベース				534.8	540.8

② 法律で支出が義務づけられている歳出と歳入

新法では、歳出増あるいは歳入減を伴う立法をする場合、それに見合う増収策を手当てしなければならない (pay-as-you-go)。

このルールを満たすことが出来ないときは、「歳出の一律削減」の発動を見る。

③ 従来の 財政均衡法のように、新法も今後 5年間の財政赤字上限額を設定した。しかし新法はこの要求に、一種の「余裕」を与えた。(表5 参照)

すなわち、大統領はこの赤字上限額を、経済状況あるいは技術的な前提条件の変更に合わせて調整を行うことができる。大統領はその調整を行うことが、今後 3年間は義務づけられており、94年、95年については裁量に任されている。

この変更は重要な意味を持つ。何故なら、経済状況や算定上の見込み違いによって、財政赤字が赤字上限額を超えたとしても、「歳出の一律削減」の発動を見ないで済むからである。言い換えれば、議会が原因で歳出超過が起きたときのみ「歳出の一律削減」の発動を見ることになる。

しかし、新法では少なくとも当初は赤字額が膨らむことになりそうだ。

その理由の一つは、従来から大きな論議を呼んでいた社会保障基金の収支の取扱いについて、新法では、財政赤字の算定の中にその収支(社会保障基金の黒字分)を算入させないことにしたことである。

表 5 財政調和一括法(OBRA 法)と財政均衡法(GRH法)の赤字限度額

	1985年 GRH法	1987年 GRH法	1990年 OBRA法	(調整後) OBRA法
1986年	1,719 億ドル			
1987	1,440			
1988	1,080	1,440		
1989	720	1,360		
1990	360	1,000		
1991	0	640	3,270	3,270
1992		280	3,170	3,498
1993		0	2,360	2,852
1994			1,030	1,575
1995			830	1,173
1996			0	---

イ 規制強化の趣旨

これは、赤字の削減目標だけを示すに止まっていたこれまでの財政均衡法(GRH法)の反省から、政府と議会がより実質的な規制を導入して自己規律を強化し、赤字削減を実現しようとするものである。

しかし、歳出の分野毎に歳出の上限を設け、また歳入の範囲内の支出の原則を導入したことにより、五ヵ年の予算の骨格は事実上固まってしまったといえる。

反面、ブッシュ大統領は「アイデアを競い合う」利点があると言っている。

この点について予算教書は、「新規支出のために新規財源を探すという原則 (pay-as-you-go) は義務的経費の膨張を防ぐだけでなく、貧困対策の一層の効率化を促す。

歳出の上限を固定したため、従来の政策を廃止しない限り新たな政策を導入する余地がない。そこで政策の [ライフサイクル] (適用期間) に関するダイナミックな発想が必要になってくる。失敗した政策や優先度の低いものは廃止・削減して、他の政策にその分の資金を回す」べきことになると述べている。

(2) 政府の財政収支見通し

政府見通しによる数字は下記のとおりである (表6 参照)

ア 91 年度赤字 3,381 億ドル

これは史上最悪だった86年度会計の2,212 億ドルを上回っている。

91年度予算教書(90年 1月提出)では、630億ドルの赤字予測となっていたもので、実に5.4 倍に膨らんでいる。昨年10月時点の予測 2,185億ドルに比べても 1,200億ドル近く赤字増となっている。(対GNP 比5.7%)

その原因は、不況による税収減と貯蓄貸付組合(S&L) 精算の歳出増にある。

すなわち、景気後退による税収の落ち込み(870 億ドル) と、金融不況による銀行の倒産が増加し、救済資金が膨らんだためである。

イ 92 年度赤字 2,809 億ドル

前年度に比べ 12%減で、対GNP 比は4.7%である。

国債など連邦債務残高は、40,211億ドルに達する

ウ しかし、財政赤字は93年度以降急減、96年度には黒字転換できるとしている。

表6 米国予算教書の財政収支見通し

(会計年度、単位は億ドル)

	1990 実績	1991 見込み	1992	1993	1994	1995	1996
歳 出	12,517	14,096	14,459	14,542	14,271	14,703	15,408
前年度比 伸び率%	9.4	12.6	2.6	0.6	-1.9	3.0	4.8
歳 入	10,313	10,914	11,650	12,527	13,653	14,673	15,607
同 上	4.1	5.8	6.7	7.5	9.0	7.5	6.4
財政収支①	-2,204	-3,181	-2,809	-2,015	-618	-29	199
財政収支②		-3,786	-3,433	-2,749	-1,511	-1,068	-1,019
財政調和一括法①		-3,270	-3,170	-2,360	-1,030	-830	0
財政調和一括法②		-3,270	-3,498	-2,852	-1,575	-1,173	

注)

・財政収支①は、社会保障基金収支を含んだ額。従来どおりの算定方法による財政赤字額であり、92予算教書でも、この数字が最も多く使用されている。これまでとの連続性で財政赤字を見るには適している。

・財政収支②は、財政収支①から社会保障基金収支を除外した額。財政調和一括法は、この方式で財政赤字の算定を行うことになった。

・財政調和一括法①は、1990年の本法制定時に定められた年度毎の赤字限度目標額。

・財政調和一括法②は、92予算教書提出時の経済状況等を考慮して調整した年度毎の赤字限度目標額。

・財政調和一括法でも、議会での予算決定の際、財政収支②の財政赤字額が財政調和一括法②の赤字限度額を上回らないことが求められる。

(3) 赤字削減の可能性

ア 実現性

昨年合意された赤字削減計画は実現されるであろうか。まずその実現性である。

92予算案は財政赤字削減合意に忠実に従って編成された。財政赤字を「国の健康を蝕む癌」として、財政再建を内政の最優先課題としたブッシュ政権は、これをテコに行財政改革を進めようとしている。

しかし、昨年秋の財政赤字削減計画にもかかわらず、リセッションを主因として実際の赤字幅は91年度に過去最高となり、92年度も当初の予想を大幅に上回りそうである。

また、湾岸戦争の長期化による財政負担も懸念される。

さらに、予算教書は94年度に歳出を前年より1.9%減らすとしている。これは、92年度大統領選を考慮し、選挙前は歳出カットを避け、選挙後に大幅歳出カットを持ってきたものと見られている。しかし、大幅な歳出のカットについては議会での難航が必至であり、実現性は難しいと考えられている。

以上から、96年度黒字転換は希望的目標に過ぎなくなる恐れが強いという意見もある。

イ 財政赤字の拡大要因

今後さらに赤字が拡大される恐れはないだろうか。

① 景気後退

91年度は税収の伸び悩みなどで、昨年秋の見通しに比べても赤字が約1,200 億ドル膨らむ。

② 湾岸戦争

戦費はまだ明確にされていないが、戦況次第で増大する。

③ 財政拡大圧力

景気回復は来年以降という悲観論が増える中で、景気浮揚のための積極財政を求めて、財政拡大圧力が強まる可能性がある。

また、財政調和一括法には、戦争宣言がなされたときと四半期が二期連続でマイナス成長になったときは、赤字削減目標の達成のための制約を停止できる旨の規定がある。1月24日の上院予算委員会で、リセッションを理由としてこの規定の適用を求めた決議案が早くも提出された。結果的には否決されたが、今後のリセッションの状況によっては、この規定の適用を巡って論議を呼ぶことになる可能性がある。

さらに、民主党を中心に91年度補正予算に、失業保険給付の拡充など不況対策を盛り込む構想も出ている。

④ 金融機関の救済

貯蓄金融機関(savings and loan association)は、一般的に小規模な金融機関であるが、主な投資対象であった不動産市場の下落により経営危機に陥ったため、一昨年その救済法が可決された。救済資金を出して解散させ、政府はその金融機関の有する不動産を売却して資金回収を図るというものである。

しかし、不動産市場の下落の深刻化により、救済資金が当初予定された 730億ドルでは足りず、92年度まで年間 1,000億ドル前後と巨額に登る見通しである。

この救済資金は、財政赤字算出基礎に含まれている。しかし、不動産売却のタイムラグ（救済資金支出と不動産売却収入の時期のずれ）があるため、算出基礎から切離すべきであるとの意見が政府から出されている。その額が余りに大きいため、これを算出基礎に含むと財政赤字解消が非常に困難になるというのが、実際の理由であると伝えられている。

ウ 至難の増税

昨年の大統領と議会の財政赤字削減合意のなかに、次のような増税があった。

- ①富裕層への最高所得税を28% から31% に引き上げる。
- ②ガソリン税を1 ガロンあたり9 セントから14セントに引き上げる。
- ③贅沢品に個別間接税を導入
- ④ビールなどの酒税を引き上げる。

しかし、根本的な財政赤字の解消には、昨年10月に決まったこれらの増税に続く「第二の増税」は避けられないとの声が強まっている。ただ、再度の本格的な増税の実現は増税に基本的に反対する共和党および国民の反発を受けると考えられ、事実、中間選挙で共和党が苦渋を舐めたあと、ブッシュ大統領も今後新たな増税を行わないと発言している。

Ⅱ 1992年度大統領予算教書の概要

1992年度の大統領予算教書は、総頁数2,000頁を超え、厚さ約6cm、ちなみに重量約2.5kgにも及ぶ1冊の書籍である。教書は、8つのパートに分かれているが、主な部分は、パート1及び2であり、大統領のメッセージから始まり、行政管理予算局長の前文のあとに、各個別の政策の説明が続く。全部は到底紹介できないので、重要であると思われる箇所を拾ってに紹介することにするが、歳入・歳出区分構成、歳出項目の増減、歳出項目の推移の表は、次のとおりである。

表7 歳入・歳出区分構成

[歳入]		[歳出]	
個人所得税	37% (43%)	個人給付	41% (43%)
社会保障基金収入	30% (34%)	軍事費	20% (25%)
借入金	19% (5%)	国債利払い	14% (14%)
法人税	7% (11%)	州・地方交付金	12% (12%)
その他税	3% (3%)	他の連邦政府費	7% (6%)
その他	4% (5%)	預金保険	6%

注：() は91年度の構成比率を示す。

表8 歳出・歳入項目の増減

[歳出のうち大きく増加された分野]	
・ 研究開発関係	(前年度比 10.8%増)
・ エネルギー関係	(前年度比 42.3%増)
・ 健康関係	(前年度比 14.2%増)
・ 法執行関係	(前年度比 15.1%増)
・ 一般行政関係	(前年度比 17.9%増)
[歳出のうち削減された分野]	
・ 国防関係	(前年度比 1.2%減)
・ 農業関係補助金	(前年度比 3.8%減)
・ 商業・住宅関係	(前年度比 22.3%減)
・ 地域開発関係	(前年度比 15.6%減)
・ 老人医療保険 (メディケアー) の医療機関への支払	

表9 主な歳出項目の推移

単位：10億ドル

	9 1	9 2	9 3	9 4	9 5	9 6
合 計	1,409.6	1 445.9	1,454.2	1,427.1	1,470.3	1,540.8
国 防	298.9	295.2	292.0	286.7	288.6	293.2
国 際 関 係	17.0	17.8	18.3	18.5	18.5	18.6
科学・宇宙・テクノロジー	15.8	17.5	19.1	20.9	22.4	23.9
エ ネ ル ギ ー	2.6	3.7	4.8	5.0	4.0	3.4
資 源 ・ 環 境	18.8	19.5	20.0	20.1	19.6	18.9
農 業	15.9	15.3	14.2	13.5	12.1	12.6
商 業 ・ 住 宅	119.5	92.8	50.4	-32.8	-37.7	-26.8
運 輸	31.5	32.7	34.7	35.4	35.5	37.1
コミュニティー・地域開発	7.7	6.5	5.9	5.6	5.5	5.4
教育・雇用・社会サービス	42.8	45.5	46.0	45.1	45.0	40.9
医 療 扶 助 等	71.2	81.3	91.3	102.0	112.9	125.2
医 療 保 険	104.4	113.7	124.6	138.5	154.5	174.6
社 会 保 障	173.2	184.8	194.1	204.8	215.2	223.7
年 金	269.0	288.6	306.5	323.1	339.6	356.6
退役軍人給付	31.5	33.0	33.9	36.6	36.1	35.7
法 執 行	12.6	14.5	15.2	15.4	15.8	17.1
一 般 行 政	11.2	13.2	14.1	14.2	13.4	14.2
国債利払い	197.0	206.3	212.0	215.5	213.8	211.0

1 大統領メッセージの要旨

- この予算は、昨年の秋に合意された5年間の財政削減計画に従って作成され、計画に示された国防、国際、国内政策それぞれに設けられた上限枠内の予算となっている。
- 長期的な予算均衡をもたらす「柔軟な凍結」という概念を念頭におき、歳出増加の伸びを前年度比約2.6%（これは物価上昇率より低い。）に抑えている。
- 平和時で最長の経済成長は今回の不況突入により一時的に中断されたが、早期に新たな発展を回復することは可能である。このような目標の下に、長期的経済成長を確保するために必要な潜在的エネルギーを高める政策、また、個人には国家社会が提供する機会を利用する力を高める政策、に優先順位を設定している。
- 5カ年赤字削減計画における国内支出の上限枠は、その配分に競争を生み出し、優先順位を設けることを必要とする。

次の国内重要事業に重点を置くこととした。

① 教育及び人材育成

子供たちに優れた学校環境の提供、教育システムの開発、数学と科学教育の改善及び低所得層にも高等教育に進む機会の拡大

② 予防と次世代

予防可能な疾病の発病や死亡の減少、子供たちに対する長期間の過少投資の趨勢からの回復

③ 研究開発と人類の領域

基礎研究、高性能コンピューター、エネルギー開発を中心とした研究開発のために84億ドルの増加、民間の研究開発部門を活性化させるために永続的な税額控除措置、宇宙及びバイオテクノロジー分野への人類領域の拡大の挑戦

④ 輸送インフラ

5年間に200億ドルを超える額を高速道路及び橋梁の建設のために増額、空港の整備、航空交通コントロールシステムの近代化、宇宙探査及び利用のための輸送インフラの開発

⑤ 米国の遺産と環境保護

公園、森林、野生生物の保護地区その他公有地等国有財産の拡大・改善、空気浄化法ほか重要な環境保護法の施行、海岸地区及び湿地帯の保護と改良

⑥ 選択と機会

特に低所得層の子供を持つ親に、子供の養育、健康管理、教育及び住宅の選択を拡大して、幸運を得る機会をより多く与えるための財源確保、荒廃した都市部や窮迫している田園地区に希望をもたらすエンタープライズ・ゾーンの創設

⑦ 麻薬と犯罪

麻薬の防止、治療及び防止法の強化、FBIによる犯罪対策、検察官による犯

罪者の訴求、犯罪者に応じた刑務所制度の確立

- これらを実現させるため、効果の上がらない政策は廃止・削減し、義務的支出の増加を抑制し、上記の政策の実行がもたらす利益の公正な配分を促進させる。
- この予算は、州によって実施されている多種多様な政策を予算化するとともに、より効果的にサービスを提供するための革新的な施策を開発している州を支援し、それらが確立することを支持している。
- 政府運営を改革するという私の約束を実行する提案もこの予算書の中にある。
- 最後に、昨年設けられた財政赤字削減計画の枠内で、国家の安全を維持し、海外での国益を増進させるために必要な財源は、確保した。多国籍軍連合の努力によるペルシャ湾における侵略がいつ解決されるか、まだ確定的ではない。この理由で、この予算には「砂漠の盾」作戦については仮置きのみを計上している。「砂漠の嵐」に含まれる「砂漠の盾」作戦の出費増による必要な補正案は、数週間以内に議会に提出する予定である。
- この予算に具体化した優先投資は、米国が急速に変わる世界によってもたらされる要求と機会に対応するための準備を可能にするものである。私は、米国の輝ける未来のための基礎となり、国益を保持し、長期的経済の成長と繁栄のための土壌づくりに資する予算作成を議会とともに行うことを期待している。

2 財政赤字削減の見通し（ダーマン行政管理予算局長による前文から）

[要 旨]

- 1991年度から92年度に赤字額は370億ドルまで減少し、96年度には均衡点に達する。GNP比では、5.7%から90年代中頃にはおよそ1%にまで減少する。
- 1991年度の財政赤字は、3,180億ドルになると推定される。この額は、90年度の赤字2,200億ドルに比較しても悪化している。昨年の夏に行政府及び議会いずれにおいて推定した額よりも増加し、1年前に推定したベースラインとしての赤字額よりはるかに悪化している。
- この悪化の最大の原因は、金融機関の救済のための支出が1,055億ドルに増加したこと、不景気により870億ドルが収入減となったためであり、これは次の要因により引き起こされたと考えられる。
 - ① インフレとドルの下落を防止するための金融政策
 - ② 貯蓄金融機関や不動産市場の問題等で引き起こされた金融逼迫（クレジット・クラッシュ）
 - ③ 湾岸危機による経済的・心理的影響
- 健全な経済成長を回復し、財政赤字を改善するためには次のことが必要である。

- ① 経済の弱体をもたらした上記3分野の改善
- ② 大統領メッセージに述べられている成長志向政策の採用
- ③ 90年度の赤字削減合意の完全実施
- ・ 大統領は、過去の赤字削減法においては明るい見通しを示すという誤りをするようになっていたが、昨年の新赤字削減計画ではその必要はなくなったので、これまでに例のないことであるが、政府経済見通しは、次のようなものとなっている。
 - ① 政府の経済成長率の予測は、一流の経済専門家の一致した予測とほぼ同じである。
 - ② 議会予算局の予測を下回っている。
 - ③ 長期的な予測は、議会予算局より高いが、第2次世界大戦後の平均値を下回っている。
- ・ しかし、このことが今回の見通しが正しいことを必ずしも意味しているわけではなく、マクロ経済学が最良時でさえ誤りを免れない科学であること、さらにこの予算が重大な未知数である湾岸危機をかかえていることを鑑み、基本的に不確実な要素は含んでいる。

3 「柔軟な凍結」方針をふまえた主な国内改革案

(1) 教育改革

米国の学生1人当たり教育費は、他のほとんどの国々よりも多いにもかかわらず、国際的に管理された試験による、米国の小中学生の点数は、不名誉にも主要貿易国よりも低く、このままではさらに低下する。現行制度は、必要以上に学生、労働者、国家を規制し過ぎている。大統領は、州知事と調整のうえ現行制度を改革する。

- ・ 幼児教育、補修教育の強化
- ・ 新教育法の実施
- ・ ヘッド・スタート・プロジェクト
- ・ 数学・科学教育の改革

(2) 研究開発

米国の国際的な長期的地位と国内における潜在的生活向上力は、基本的に研究開発に対する投資にかかっている。

- ・ 民間の研究開発投資を活性化させるための税額控除を新設
- ・ 基礎研究
(高エネルギー物理学、ヒューマン・ゲノム・プロジェクト：遺伝解析計画)
- ・ 民間の応用開発
(材料プロセス、バイオテクノロジー、高速鉄道輸送、高性能コンピューター)

(3) 金融制度の改革

金融貸付機関（S & L）危機が昨年のも改革の焦点であったが、今年のも関心は、銀行に関連した危機に移行し始めた。前者と類似しているとは言えないかもしれないが、疑いもなく危機は存在する。

- ・ 預金保険の改革
- ・ 金融保険基金の増資
- ・ 金融市場のグローバル化に対応した金融サービスの障害となる制度の改正

(4) 貯蓄及び投資の奨励

過去10年においてほとんど毎年のように税制改正がなされ、税制は急速に改善されてきたが、まだ貯蓄と長期的投資を強化する必要性から改革を進める分野が残されている。

- ・ 経済的に疲弊している不況地域への企業誘致を目的に企業投資などを税制で優遇する「エンタープライズ・ゾーン」構想
- ・ 一定額の預貯金を非課税とする「家族貯蓄口座」の新設など貯蓄推進政策
- ・ 持家制度促進
- ・ 長期的投資のための株式や土地の売却益（キャピタルゲイン）減税

(5) 義務的支出の改革

60年代からの連邦予算構成の変遷を見ると2つの傾向がある。ひとつは、義務的支出が、28%から52%に増加していること、もうひとつはこの義務的支出の中で低所得者に対する予算がそうでないものに対する予算よりはるかに少ないことである。

- ・ 90年度の赤字削減合意での5年間1,000億ドルの削減に加え、さらに5年間に470億ドル削減し、義務的支出を圧縮すること。
- ・ より必要な人々、より貧しい人々に公平に利益配分を実施するための補助金の見直し

（老齢医療保険制度：メディケアーにおける一部補助金の削減、教育補助金・農業補助金等を見直し）

(6) 医療制度の改革

医療費は、インフレや経済成長よりも急速に増加している。医療関係の全国家支出は、GNPの13.5%に及び、連邦予算の15%以上となっている。巨額の支出にもかかわらず幼児死亡、予防できる病気からの死亡及び疾病は、依然として高い数値を示している。

米国の医療制度は、政府が行うものと民間が行うもの、さらに政府及び民間のいずれもが行う部分からなるが、制度的には優れている部分と劣る部分があり、複雑であるが改革が必要である。新年度は、昨年度に引き続き、医療扶助制度（メディ

ケード) 対象者の拡大及び老人医療制度(メディケアー)の支払システムの改革を実施するほか次の新分野の改革に着手する。

- ・ 診療過誤回避のための過剰診療の改革
- ・ 予防医療への投資

(7) ドラッグ対策

個人責任レベルで最も深刻な問題のひとつにドラッグの乱用がある。大統領は89年9月にドラッグ撲滅政策を実施しているが、最近の調査ではこれを推進させるべきとの結果が出ている。コカインの使用は、80年代半のレベルにまで減少したと思えるが、ドラッグ乱用問題については解決にはほど遠い状態である。

- ・ ドラッグ撲滅政策への予算増加

(8) 住宅改革

米国の公共政策は、長期的視野に立ち住宅投資の重要性を行ってきている。結果はまちまちであるが、最低所得者層の住宅投資が満足するものではないことは明らかである。

- ・ H O P E 政策(低中所得者に対する持家政策の促進化)
- ・ エンタープライズ・ゾーンへの投資

(9) 輸送インフラへの投資

国内輸送システムは、経済生産力を増し、生活の質を向上させるために不可欠である。92年度予算では、主に輸送インフラの拡大と改善を目指す。

- ・ 現行幹線道路システムの簡略化及び強化
(新幹線道路システムの確立、州へ弾力的包括交付金の付与)
- ・ 幹線道路信託基金の増資
- ・ 国内空域システムの改善(連邦航空局に対する予算増加)
- ・ 宇宙輸送システム開発
(スペース・シャトル、新型ロケット、新打上げシステム等)

(10) 政府運営の改革

- ・ 予算審議改革
(支出の上限設定、歳出項目毎の自己抑制、金融改革等財政赤字削減合意の実施)
- ・ 規制の改革
(大統領競争力諮問委員会による見直し)
- ・ 財務制度改革と監査
(新財務官制度の立法化による決算基準・決算報告システム及び監査の改革)
- ・ 浪費の削減と投資効果の向上
(時代遅れで、効果の上がらない政策を中止するための評価と決定プログラ

ムがあり、238プログラム及び3,591プロジェクトが対象終了となっている。)

4 州及び地方政府（実験室としての州）

(1) 補助金等

州及び地方政府は、政府サービスを提供するという連邦と同様の重要な任務を持っている。連邦政府は、健全な経済を促進するとともに州及び地方政府に対して補助金、貸付け、連邦課税優遇措置により任務を果たしている。

また、大統領のメッセージにもあるように、米国連邦制度の下において、州及び地方政府は、革新的・実験的な施策を実施する「実験室的な機能」を持つと位置付け、これに対する財政的支援あるいは連邦政府のさまざまな規制適用の緩和等を行い、推進してきた。

- ・ 90年度の州及び地方政府に対する連邦補助金支出は、1,369億ドルであったが、91年度は1,586億ドル、92年度には1,710億ドルになると見込まれている。92年度の州等に対する総補助金のうち62%は個人給付、16%は公共投資、22%は教育等社会サービスに充てられる。
- ・ 州及び地方政府に対する貸付額は、91年度は5.21億ドルであったが、92年度は5.82億ドルになり、地方債利子に対する連邦税等の非課税措置による連邦からの間接的財政援助額は、91年度は554億ドルであったが、92年度は578億ドルになると見込まれている。

表10 連邦補助金分野別支出の推移

単位：10億ドル

	9 1	9 2	9 3	9 4	9 5	9 6
合 計	158.6	171.0	184.0	197.0	209.9	223.2
国 防	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
エ ネ ル ギ ー	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
資 源 ・ 環 境	4.0	3.8	3.9	3.7	3.3	2.9
農 業	1.4	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7
運 輸	19.8	20.2	21.5	21.9	21.8	23.3
コミュニティー・地域開発	4.8	4.3	4.0	3.7	3.6	3.6
教育・雇用・社会サービス	26.8	27.6	27.8	28.1	28.5	28.9
医 療 扶 助 等	54.9	63.4	72.3	82.2	92.6	103.7
社 会 保 障	42.7	46.3	49.2	52.3	54.7	55.6
退役軍人給付	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
法 執 行	0.9	0.8	1.0	0.7	0.7	0.7
一 般 行 政	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3

(2) 実験室としての州

92年度大統領予算教書のうち、地方自治関係者に最も注目を集めるであろうと思われるものに、「連邦予算（150億ドル）を州政府へ移管」がある。これは、大統領が脱中央集権の考えに基づき、共和党の「小さな政府」というイデオロギーを取り入れたものであると言われている。ダーマン行政管理予算局長が、前文で次のように述べているので、この部分を特に紹介する。

- いくつかのプログラムが統合されたうえ、柔軟な形で予算化され州に移管される。連邦レベルでは、相対的に予算配当の優先度が低下しているが、州にとっては継続する価値のあるプログラムで、かつ、州の段階でその実情に即して実行することが適切と考えられるものから選択されることになるだろう。
- 大統領は、州に移管するプログラムを150億ドルと考えている。可能なものとし

て候補に上がっているものは、額にして計200億ドル以上にのぼっているが、実際に選択されるプログラクは、政府と知事が協議したうえで、議会によって承認されなければならない。この決定後、州によってこれらのプログラムに予算配分がなされることになる。政府は、移管を行う代わりに包括補助金を州に交付する。この新しい補助金は、この移管により害を被る州がないようにするため、現行制度により州が交付されている額に近いものとなる予定である。

- ・ 移管を推進する利点は、次の通りである
 - ① 政府は、プログラム遂行上の経常費を削減できる。
 - ② 州は、より柔軟な財源として管理できる。
 - ③ 国民により身近なものとしての権限となり、これによる意思決定が可能となる。
 - ④ 政府が推進する他の改革を補強するものとなる。つまり実験室として州を高く評価し、奨励することになる。
 - ⑤ 連邦制度というものは、本来革新する巨大な力を内包しており、州にはその力がある。しかし、連邦はこれまでこの力を過少評価してきた。州の実情による多様性と実験的政策は重要である。現実には革新的と考えられるものは、州によって行われているのである－学校選択、エンタープライズゾーン、医療費コントロール等。政府は、州のこの力を支援し、州に確立することを目指している。

5 国防関係

湾岸戦争経費について言及した部分を紹介すると、次のとおりである。

政府は、「砂漠の盾」作戦（「砂漠の嵐」を含んでいる）の出費増のために必要な補正歳出予算案を提出する予定である。補正額が現時点では正確に決定されていないので、この予算と一緒に提出することはしなかった。なぜならば、この補正額は、実際に出費した軍事費の額によっても変わるし、同盟国の負担により相殺できる額によっても変わり、また、予算書が印刷される時点では、実際に必要な軍事費と相殺できる額については不確実（uncertainties）だからである。これらの不確実性は、2月中には十分に明らかになり、より正確な補正予算案を作成し、提出することができると予想している。この予算書では、会計検査院長（the Comptroller General of the U.S.）が算定した額に従い、「仮置き」の数字として権限ベースで300億ドルの仮歳出予算要求（an assumed appropriation request）が含まれている。ただし、実際に提出される補正歳出予算案は、未決定の事実によってこれとは明らかに異なったものとなるだろう。

Ⅲ 各地方公共団体関連団体等の反応

1 全米知事会(National Governors' Association)

連邦—州政府関係担当部長のJim Martin氏は今回の予算を次のように評している。

今回の予算の中での最大の関心事は総額150億ドルにのぼる包括補助金(block grant)の配分権限が大幅に連邦政府から州政府に移管(turn over)されるという提案である。

この包括補助金は、現在の補助金(grant-in-aid)の中の、11のプログラム(1991年度予算で総額約227億ドル)のうち、州政府が優先的に重要と考える総額150億ドルのプログラムを新たに一つの包括補助金に組み替えて州政府に交付しようとするもので、金額的には、grant-in-aidの時に州政府が受領していたものとほぼ同額になるように交付されるようになっている。

この意味からすれば、州政府に交付される補助金の総額が増加するわけではないが、その使い道に関する決定に関して州政府の自由裁量部分が増して、連邦政府の州政府への規制が少なくなること等から全米知事会ではこの包括補助金を歓迎している。

今後、全米知事会としては、約450もある個別の補助金プログラムの中から、州政府の優先順位を3月半ばかなまでに決定し、それを大統領及び議会に提案したいとしている。その他の予算では、

(1)高速道路関連が約12億ドル増加、教育関連が約2億ドル増加したことを歓迎する一方、教育に関しては、さらなる増加を要求していく。

(2)メデケイド予算の伸びが著しいが、これは州政府のこれに対する裏負担分(連邦政府負担分は50%から最高83%まで州により異なる。)も増加することを意味し、州財政に大きな負担となる。

(3)住宅関連で、低所得階層対象住宅取得促進プログラム(HOPE Program)の増加が7億ドルにもものぼっている一方で、州政府が重点を置く低所得者用住宅投資支援プログラム(HOME Program)の伸びが少なく、法律で認めたレベルのわずか半分にしか達していない。

(4)UI基金(失業者基金)の減額は失業者が増加する現在の状況を考えると、認められない。

としている。

全米知事会では、今後、全米州議会協議会と協力して、包括補助金の州政府としての優先順位の決定及び個別の予算で不満な点を大統領及び議会に働きかけていくとしている。

2 全米市長会(the United States Conference of Mayors)

公共政策担当部長のMike Brown氏は、今回の予算教書の中での、最大の関心事は、何と云っても、総額150億ドルにものぼる包括補助金が連邦政府から州政府に移管されるという提案であるとしている。

予算教書で提案された11の補助金プログラムの中で、特に市の利害に絡むものとして、地域開発包括補助金(Community Development Block Grant)を上げ、強く反対の意向を示している。

この理由として、

- ・ いままで、この補助金は連邦政府から住民に最も近く、住民のニーズを最もよく知る市などの地方政府に直接交付されてきており、非常に効果的に使用されてきた。

- ・ しかし、今回のように、連邦政府と地方政府の間に、新たに州政府が介在して、州知事及び州議会が補助金の配分を決定するようになると、いままでのような、市のニーズに応じた効果的な運用が阻害される可能性が強い。

(この補助金には、連邦一州一市型と連邦一市型の2タイプがあり、ここで問題にしているのは、後者のタイプである。)

- ・ また、それぞれの州において、異なる基準によって交付決定されることの結果、必然的に、いままで、州は違えども、同様に交付されていた補助金額に、差が生じるという好ましくない状況が生じる。

このような状況を避けるためには、連邦政府が統一的な交付決定の基準を作る必要がある。

としている。

この他の予算の中で、特に、市が評価するものとして、

(1) McKinney Actによるホームレス援助プログラム基金が11%増加し、7.7億ドルになった。

(2) アンチ・ドラッグ基金の全体額が、105億ドルから11%増加して、117億ドルになった。

などを上げる一方で、不満な点として、

(3) 地域開発包括補助金が、現行の32億ドルから29.2億ドルに削減されたうえに、今年1.4億ドルにものぼった債務保証プログラム基金がゼロになっている。

(4) エイズ研究、防止、治療関連費は、わずかに3%の増加であり、しかも、増加の大部分は科学的研究にあてられており、予防及び治療関連はわずか0.8%の増加にとどまっている。

(5)メディケア費が、29億ドル削減され、1130億ドルになった。

しかも、連邦政府はすべての州・地方政府職員をメディケア制度でカバーすることを求めており、そうすると、向こう5年間で、州・地方政府はこのために71億ドルもの負担を強いられる。

(6)人口100万人以上の都市に対する大量輸送交通運営補助がなくなり、大量輸送交通基金は現行の8億ドルから3億ドルに削減される。

などを上げている。

3 全国カウンティ協会(National Association of Counties)

L o b b i s t の F . B a t t l e 氏は次のように大統領予算を評している。

今回の予算の中で、最大の関心事はやはり総額150億ドルにものぼる連邦政府から州政府への包括補助金の移管の提案であるとしている。

この移管について、他の地方政府同様、反対であるとして、その理由として、次のことを上げている。

- ・ 今回の移管は向こう5年間行うということになっており、その以降は全く未定である。もし、5年間でこの包括補助金が中止になった場合でも、引き続き、行政サービスは行う必要があり、カウンティや市町村等地方政府が新たな財政負担を強いられる可能性がある。

- ・ 特に、地域開発包括補助金の場合、現行では、カウンティ政府及び地方政府への交付割合が8割を占めているが、今回の措置により、州政府が補助金配分の裁量を持つことで、今後州政府への交付が増えることが当然予想される。

- ・ また、全カウンティ政府関連の自由裁量的(discretionary)プログラムの予算総額が、1991年度比1.4%増となるが、インフレを計算した場合、2.8%減になってしまう。

その他の予算について、

- (1)低中所得者層対象住宅取得促進プログラム、大量交通システムなどでの大幅な増額を評価する一方で、

- (2)教育関連費の増加が少ないこと、メディケア予算の削減には批判的である。

4 議会の反応

連邦議会では、上院・下院両予算委員会がそれぞれ大統領予算教書に対する見解を発表しているが、そのうち上院予算委員会(委員長Jim Sasser 民主党テネシー州選出)が詳細な分析を行っている。

この中で、議長のメッセージとして、今回の大統領予算を評して次のように述べている。

・戦争と不況というふたつの大きな不確実要素の中で、今回の大統領予算教書は昨年秋に合意された財政的抑制の範囲内に留まっているが、その一方で、戦争が長期化すればさらに長引くと考えられる不況に対する準備を全く欠いた、柔軟性のないものとなっている。

・現在、行政予算局（OMB）も議会予算局（CBO）もともに、2連続4半期の景気後退を確認しており、財政赤字は1991年の3180億ドルを更新することが予想され、また、1990年6月以来、100万人のアメリカ人が失業しており、この6月間で、失業率は6.2%にまで上がっている（特に、ひどいのは、建設業で、失業率は14.5%）という状況に対応するために、大統領予算は一連のイニシアティブとプライオリティを示しているが、おおよそ問題点が多いものとなっている。

・例えば、1992年度に約3500億ドルの赤字が予想され、大量の失業者がでてい
る中で、B-2爆撃機購入やStar Wars計画や宇宙ステーションに多額の計上
をしていることや、ここ5年間で、252億ドルのメデイケア費の削減が提案されて
いるが、これらの削減分は、かなり問題のある家庭貯蓄計画（65億ドル）、ほとんど富
裕者のみが利益を受ける事業区域投資免税制度（18億ドル）に向けられることなど
である。

今後、大統領に、上記のような点の改革を強く求めていくとしており、かなり批判的なものとなっている。

5 所見

今回の大統領予算教書は、進行し始めた不況とベトナム戦争以来の本格的なペルシャ湾への軍隊派遣という、きわめて厳しい状況の中で、提案されたため、今後、防衛、宇宙、科学、研究開発などの分野での支出が大きい一方で、教育、エイズ対策、メデイケアなどの国内の重要課題への支出が十分ではない点やキャピタルゲインタックス減税が再度提案されている点について、議会で激しく議論されることが予想される。

また、連邦政府と州政府、地方政府の関係を見ると、レーガン政権下で、小さな政府の旗のもとで実施されていた、大幅な補助金のカット、州政府の自己責任の確立、連邦—州—地方政府という連邦制度の環からの地方政府の排除、という一連の流れをさらに進めるものとして、今回の包括補助金の州政府への移管を位置づけることができると思われる。

「CLAIR REPORT」既刊分のご案内

NO	タ イ ト ル	発 刊 日
第 2 5 号	米国連邦政府 1 9 9 2 会計年度予算案について	1991/ 3/ 5
第 2 4 号	ロンドンの公園とオープン・スペース	1991/ 2/28
第 2 3 号	ニューヨーク州財政及び 9 1 年度予算の概要	1991/ 2/ 8
第 2 2 号	イギリス中央政府の機構 - 地方団体に対する関与機構 -	1991/ 1/18
第 2 1 号	ニューヨーク州の地方自治制度	1991/ 1/ 7
第 2 0 号	英国地方税財政の改革について	1990/12/20
第 1 9 号	1 9 9 0 年 米国中間選挙の概要	1990/11/30
第 1 8 号	米国の救急業務体制 (EMS)	1990/10/ 5
第 1 7 号	ロンドンの地方行政-大ロンドンの廃止をめぐって-	1990/ 9/28
第 1 6 号	ボルチモアにおけるウォーターフロント再開発	1990/ 8/20
第 1 5 号	英国の公共支出計画と地方団体 -予算編成手続の概要と地方団体の1990年度公共支出-	1990/ 7/30
第 1 4 号	アメリカの地方債	1990/ 6/28
第 1 3 号	英国の 1 9 9 0 年統一地方選挙	1990/ 5/28
第 1 2 号	英国の地方財政読本 (6) - 付録 -	1990/ 5/28
第 1 1 号	英国の地方財政読本 (5) - 地方団体の会計処理 -	1990/ 5/28
第 1 0 号	英国の地方財政読本 (4) - 地方団体の予算 -	1990/ 5/28